

# 監査報告書

令和4年4月20日

公益社団法人 大館市シルバー人材センター  
会長（代表理事） 三浦 剛 殿

公益社団法人 大館市シルバー人材センター

監事 国中 端穂 

監事 千葉 律子 

監事 和田 多香子 

私たち監事は、公益社団法人大館市シルバー人材センターの令和3年度における業務及び会計並びに財産状況などについて、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条並びに定款第25条第1項及び第2項に定めるところにより監査を行い、次のとおり報告する。

## 1. 監査の概要

- (1) 業務監査については、毎回理事会に出席のうえ、事業報告書に基づき関係者から実施事業の内容を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。
- (2) 会計監査については、決算書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等）に基づき、会計諸帳簿並びに関係書類との突合など必要と思われる監査手続きを用いて実施した。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告の内容は真実であり、法令もしくは定款に違反する事実はなく適正に運営されているものと認める。
- (2) 決算書類は、一般に公正妥当と認められる公益法人会計基準に準拠しており、収支状況及び財政並びに財産の状態を適正に表示しているものと認める。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認める。